

『歴代寶案』 校訂本 第二冊 (活字本)

目次

卷二六 (隆慶二年～崇禎十七年) ……………	93
卷二七 (順治十年～康熙三十五年) ……………	131

(執照)

卷二八 (宣德元年～弘治十七年) ……………	159
卷二九 (正德元年～嘉靖二十年) ……………	207
卷三〇 (嘉靖二十一年～嘉靖四十六年) ……………	239
卷三一 (隆慶二年～万曆二十年) ……………	279
卷三二 (万曆二十一年～天啓七年) ……………	315
卷三三 (崇禎二年～崇禎十七年) ……………	343
卷三四 (順治六年～康熙十九年) ……………	375
卷三五 (康熙二十一年～康熙三十五年) ……………	405

(弘光文稿)

卷三六 (弘光元年) ……………	437
------------------	-----

(隆武文稿)

卷三七 (隆武元年～隆武五年) ……………	457
-----------------------	-----

(□□王文稿)

卷三八 (原欠)	
----------	--

第一集

(符文)

卷二三 (宣德元年～成化二十三年) ……………	1
卷二四 (弘治二年～弘治十七年) ……………	29
卷二五 (正德元年～嘉靖四十六年) ……………	55

教育長挨拶	
目次	
凡例	
存巻表	
〈存巻表付録〉	
地図	
〈表 (東南アジア・朝鮮関連文書)〉	
〈別表 (関連文書詳細一覧)〉	

(移辭回咨)

卷三九(宣德五年～崇禎七年)……………505

(移辭咨)

卷四〇(洪熙元年～正統七年)……………535

卷四一(天順七年～崇禎十一年)……………565

(移辭執照)

卷四二(宣德三年～隆慶四年)……………593

(山南王併懷機文稿)

卷四三(洪熙元年～正統五年)……………633

(冊封使錄)

卷四四～四九(原欠)

和田久徳『歴代實案』第一集解説……………651

(付録)第二冊(活字本)参照資料一覽……………665

凡例

一、この『歴代寶案』第一集校訂本（活字本）は、同書第一集の現存する諸異本を校合し、第一冊に巻一～二二、第二冊に巻二三～四三を収録したものである。

この凡例は第一集校訂本（活字本）に適用する。

一、校訂にあたっては、『歴代寶案』第一集校訂本（影印本）および同書第一集訳注本の成果を反映する。

一、校合に使用した諸異本とその略称は次のとおりである。

鎌倉芳太郎氏影印本	鎌
同 筆写本（巻四一）	鎌写
東恩納寛惇氏影印本	東
旧冲縄県立図書館筆写本	県
同 重複本（巻一）	県乙
東恩納文庫蔵筆写本	東写
同 重複本（巻一四）	東写乙
横山重氏筆写本	横
国立台湾大学蔵筆写本	台
同 重複本（巻一四）	台乙

東京大学史料編纂所筆写本

鄭良弼旧蔵筆写本

国立国会図書館蔵筆写本

史 鄭 国

これら諸異本の存巻表は凡例の次に表示する。諸本の成立、所蔵先、特色その他については、本冊に収録されている解説を参照されたい。

一、校訂の底本は『歴代寶案』第一集校訂本（影印本）（一九九二年刊行）とし、底本と同様に二丁を一ページ（上下二段組）に収める活字本とした。

ただし底本の鎌倉影印本の不鮮明な箇所については、ほぼ同時期の影印本である東恩納影印本の対応する丁あるいは丁の右面・左面を差し換えた場合があり、また両本ともに欠落した箇所は東恩納文庫筆写本で補っている。これらの箇所の詳細は存巻表の付録として表示する。

一、各文書の最初に文書番号を付した。一〇一〇一は第一集第一巻の第一号文書を示す番号で、以下同様にして一四三二一三三までである。

一、校合の原則は次のとおりである。

(1) 底本の体裁を保存するため、抬頭・欠字・空格等及び一丁の

行数・一行の字数にいたるまでできるだけ底本に準ずる。

- (2) 対応する文書が『明実録』等の参照資料に含まれる場合は、これを校合の参考とし、それぞれ以下の略称を用いて頭注に揭示する。

明実録

大清歴朝実録

朝鮮王朝実録（李朝実録）

明清檔案

國權

崇禎二年皇帝勅諭

陳侃 使琉球録

夏子陽 使琉球録

汪楫 冊封疏鈔

許孚遠 敬和堂集「題琉球冊封疏」

李清 南渡録

撰修廳編 事大文軌

- (3) 校異は原則として当該文字、あるいは底本の虫食・破損等で欠損する文字や誤写等による判読不明の文字を示す□の右傍にページごとの注番号を付し、依拠した諸本・参照資料の略称とともに頭注に揭示する。

- (4) 底本の虫食・破損等で欠損する文字や誤写等による判読不明の文字を、諸本・参照資料によらず推定した場合は、当該文

字の右傍に注番号を付し、頭注に「一カ」と記す。

- (5) 底本の誤字あるいは衍字と推定される場合は、当該文字の右傍に注番号を付し、頭注に「一ノ誤カ」あるいは「衍字カ」と記す。また脱字と推定される場合は、当該箇所*印と注番号を付し、頭注に「一ヲ脱カ」と記す。

- (6) 錯簡・欠落・挿入および留意事項等については、当該箇所に*印を付し、頭注にその旨を記す。

- (7) 底本に存する明らかな誤字（誤写・癖字等）は注記せずに訂正する。

- (8) 底本に頻出する明らかな誤用（混用）は注記せずに訂正する。例えば、己と巳・巳、候と候、祇と祇、未と末、齎（賚）と賚・齎、辨と辦・辯・辯、紬と細、入と人・八、由と田、母と母、あるいは木偏と手偏、示偏と衣偏を混同する類である。なお水梢・稍水・夷稍などの梢と稍は、航海に関連する慣用語として同義で使われており、底本のままとする。

- (9) 校合に使用する諸本・参照資料に存する文字の異同のうち、一と壹・壹、二と貳・貳等の数字および並と併・并、實と寔、据と據、于と於、船と舩等の同義で使用されているものは注記を省く。

- (10) 底本および諸本に存するペン字その他による後からの書き込みは、そのまま当該本の文字とはせず、推定されたものとして扱う。ただし底本の影印撮影時すでに存した書き込みと、

影印の不鮮明な部分をペン書きで補修した箇所は、原則として当該本の文字として扱う。

一、字体は原則として正字体に統一した。ただし人名の俗字・異体字については底本の表記に従うが、同一人物で二種の字体による表記が存する場合は、混同を避けるため正字体を採用した。

また頭注に掲示する諸本・参照資料において俗字・異体字が使われている場合も、正字体に改めて注記した。

一、各巻冒頭の表示は、東恩納影印本の一部に僅かに残る表紙・扉および鎌倉影印本に手書きで付された表紙・扉に基づき、全巻について復原して活字にしたものである。校訂本第一冊（影印本）巻頭のグラビアを参照されたい。

一、存巻表の後に、第二冊（活字本）の存巻表付録を付した。

一、存巻表付録の後に、『歴代寶案』第一集の時代に交渉のあった諸国・地域の地図および関連文書の表・別表（詳細一覧）を付した。

一、本文の後に和田久徳『歴代寶案』第一集解説を付した。なお、この解説は一九九二年刊行の『歴代寶案』校訂本第二冊（影印

本）に付した解説を再録したものである。

一、解説の後に、第二冊（活字本）の参照資料一覧を付した。

一、本冊は池谷望子・内田晶子氏が監修した。

一、第一集の底本に使用した鎌倉影印本所蔵の沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館、東恩納影印本所蔵の沖縄県立図書館をはじめ、校合に使用した写本などを所蔵する那覇市歴史博物館、法政大学沖縄文化研究所、国立台湾大学図書館、東京大学史料編纂所、および琉球大学附属図書館等の御協力に対し、深く感謝の意を表すものである。

『歴代寶案』第1集 存巻表

巻数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
文書形式	詔 勅			礼 部 咨			福建布政使司等咨					表 奏			国 王 咨							
鎌	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎		◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎
東	○			○			○					○	○			○	○	○		○		
県	○ ^甲 ○ ^乙	○	○	○		○		○	○		○		○	○	○		○	○		○	○	○
東写		○	○		○	◎	○	○	○	○	◎		○	◎ ^甲 ◎ ^乙	○			○	○	○	◎	○
横	○			○								○				○	○					
台	○	○	○	○ ^甲 ○ ^乙	○	○	○	○		○	○	○	○	○ ^甲 ○ ^乙	○	○	○	○	○	○	○	○
史	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
文書件数	33	17	26	12	19	24	22	24	13	14	12	26	23	21	19	25	21	26	23	26	33	27

巻数	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44 ~ 49
文書形式	符 文					執 照								弘光 文稿	隆武 文稿	□ □ 王文稿	移彝 回咨	移彝咨	移彝 執照	山南王 併懷職 文 稿	冊封 使録	
鎌	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	○	◎	◎	
東	○	○	○	◎		○	○	○	◎	○	○						○	○	◎	○	○	
県	○	○	○	○	○		○		○					○	○		○	○	○	○	○	
東写		○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○							
横	○	○				○											○	○	○	○	○	
台	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	
史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		○	○	○	○	○	
文書件数	27	25	36	32	19	46	29	38	31	25	26	24	24	7	19		23	30	26	38	23	

◎印は校訂本第1集第1冊・第2冊（1992年刊行）の底本である。

*巻41の鎌本は筆写本である。

*鄭本の構成は独特であるから表示しない（本冊巻末の解説を参照）

*台本の巻5～巻9は巻号表示と収録内容に1巻ずつずれがあり、実際には巻4は表の巻4（甲）、巻5は巻4（乙）に該当し、以下巻6は巻5、巻7は巻6、巻8は巻7、巻9は巻8の内容を収録し、巻9は欠巻である。

*台本の巻4（乙）は破損が著しいため、校合には使用せず。

*台本には刊行本とマイクロ本があり、巻14（乙）はマイクロ本のみ収録。

存巻表 付録

※以下に、底本『歴代寶案』校訂本第二冊(第1集巻23～43)のうち、鎌倉影印本が不鮮明なため影印を東恩納影印本に差し替えた箇所について、二丁一頁(上下二段組)を四等分して、上段右から a,b、下段右から c,d、として表示する。

文書番号	活字本の頁	位置	差替本
1-23-03	P.3	c	東
1-23-05	P.5	a,b	東
1-23-08	P.8	c	東
1-23-09	P.9	a	東
1-23-10	P.10	a	東
1-23-11	P.11	a	東
1-23-12	P.12	a	東
1-23-13	P.13	a	東
1-23-14	P.14	a	東
1-23-22	P.22	a	東
1-25-02	P.57	a,b,c	東
1-25-06	P.61	a,b,c	東
1-25-07	P.62	a,c	東
1-25-08	P.63	a,b,c	東
1-25-12	P.67	a,b,c	東
1-25-13	P.68	a,b	東
1-25-15	P.70	c	東
1-25-16	P.70	c,d	東
	P.71	a,b	東
1-25-17	P.71	b,c	東
1-25-19	P.73	a,b,c,d	東
1-25-20	P.74	c	東
1-25-22	P.76	c	東
1-25-26	P.81	a	東
1-29-02	P.208	c	東
1-29-11	P.217	c,d	東
	P.218	a,b	東
1-30-23	P.263	a	東
1-30-26	P.266	c,d	東
1-30-31	P.271	a,b	東
1-32-14	P.330	a,b	東
1-32-15	P.330	d	東
1-32-18	P.333	d	東
1-32-23	P.338	a,b	東
1-39-01	P.505	c	東